

JIS

自転車ーリフレックスリフレクタ

JIS D 9452 : 2018

(JBPI/JSA)

平成 30 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鷺 坂 和 美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	島 谷 克 史	公益社団法人消費者関連専門家会議
	寺 山 博 子	イオン株式会社
	中 里 憲 司	一般社団法人繊維評価技術協議会
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 36.11.1 改正：平成 30.3.20

官 報 公 示：平成 30.3.20

原 案 作 成 者：一般財団法人自転車産業振興協会

(〒590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西 1 丁 3-3 TEL 072-238-8731)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	2
5 試験の順序	3
6 性能	3
6.1 リフレックスリフレクタの反射光の色及び色度	3
6.2 耐候性	4
6.3 耐温度性	4
6.4 耐振性	4
6.5 耐水性	5
6.6 耐衝撃性	5
6.7 反射性	5
6.8 耐燃油性	6
6.9 耐潤滑油性	6
6.10 耐じん性	6
7 構造	6
8 寸法	6
9 めっき及び塗装	6
9.1 めっき	6
9.2 塗装	7
10 外観	7
11 試験方法	7
11.1 リフレックスリフレクタの反射光の色及び色度測定	7
11.2 耐候性試験	7
11.3 耐温度性試験	8
11.4 耐振性試験	8
11.5 耐水性試験	8
11.6 耐衝撃性試験	8
11.7 反射性試験	8
11.8 耐燃油性試験	9
11.9 耐潤滑油性試験	10
11.10 耐じん性試験	10
12 製品の呼び方	10

	ページ
13 表示	10
附属書 JA (規定) 再帰反射環	11
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	15
解 説	18

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人自転車産業振興協会（JBPI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS D 9452:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 30 年 9 月 19 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS D 9452:2007** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

自転車—リフレックスリフレクタ

Cycles—Reflex reflectors

序文

この規格は、2015年に第3版として発行されたISO 6742-2を基に作成した日本工業規格であるが、我が国の実情を反映させるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JBに示す。

1 適用範囲

この規格は、JIS D 9111に規定されている自転車に用いるリフレックスリフレクタについて規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 6742-2:2015, Cycles—Lighting and retro-reflective devices—Part 2: Retro-reflective devices (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0205-1 一般用メートルねじ—第1部：基準山形

JIS B 0205-2 一般用メートルねじ—第2部：全体系

JIS B 0205-3 一般用メートルねじ—第3部：ねじ部品用に選択したサイズ

JIS B 0205-4 一般用メートルねじ—第4部：基準寸法

JIS B 0209-1 一般用メートルねじ—公差—第1部：原則及び基礎データ

JIS B 0209-2 一般用メートルねじ—公差—第2部：一般用おねじ及びめねじの許容限界寸法—中（はめあい区分）

JIS B 0209-3 一般用メートルねじ—公差—第3部：構造体用ねじの寸法許容差

JIS B 1501 転がり軸受—鋼球

JIS D 0205 自動車部品の耐候性試験方法

JIS D 9111 自転車—分類、用語及び諸元

JIS H 8610 電気亜鉛めっき

JIS H 8617 ニッケルめっき及びニッケル—クロムめっき

JIS K 5600-5-4 塗料—一般試験方法—第5部：塗膜の機械的性質—第4節：引っかかり硬度（鉛筆法）